第11回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 第11回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日時:令和7年6月30日(月)13:30~14:30

2. 場所: Web 会議

3. 出席者:協議会構成員

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

宇都宮市 市長 (代理:行政経営部 危機管理監 黒﨑 彰弘、

行政経営部 危機管理課 主任 播摩 輝人)

小山市 市長 (代理:総務部 危機管理課長 石橋 英憲)

真岡市 市長 (代理:市民生活部 危機管理課 主事 川崎 聖也)

矢板市 市長 (代理:市民生活部 生活環境課 課長補佐 星宮 良行)

さくら市 市長 (代理:総合政策部 総務課 危機管理係 主任 小竹 章裕)

下野市 市長 (代理:市民生活部 安全安心課長 野口 政人)

上三川町 町長 星野 光利

益子町 町長 (代理:総務部 総務課 消防交通係 主任 添野 翔平)

芳賀町 町長 (代理:総務課 地域安全対策係長 中上川 了)

塩谷町 町長 (代理:くらし安全課長 軽部 健一)

高根沢町 町長 (代理:地域安全課 主任主査兼危機管理主任 斎藤 典男)

栃木県 知事 (代理:危機管理防災局 危機管理課 課長補佐 真島 隆、

県土整備部 河川課 県土防災対策班長 渡辺 明恵)

日本貨物鉄道株式会社 安全推進部長 (代理:安全推進部 サブリーダー 水野 雅之)

東武鉄道株式会社 安全推進部長 (代理:安全推進部 安全推進課長 小杉 英巳)

真岡鐵道株式会社 代表取締役社長 (代理:事業部長 塩澤 英美)

野岩鉄道株式会社 常務取締役 鉄道部長 折原 正則

気象庁宇都宮地方気象台 台長 池田 友紀子

気象庁水戸地方気象台 台長 五味 孝夫

国土交通省 国土地理院 関東地方測量部 部長 石山 信郎

国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 所長

(代理:副所長 椎名 紀幸)

国土交通省 関東地方整備局下館河川事務所 所長 青木 孝夫

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

古河市 市長 (代理:総務部長 田神 直人)

結城市 市長 (代理:市民生活部 防災安全課 消防防災係長 片野 裕一)

龍ケ崎市 市長 (代理:総務部 防災安全課 主幹 田中 卓世)

下妻市 市長 (代理:総務部 消防防災課長 幡谷 俊光)

常総市 市長 (代理:副市長 小渕 康正)

取手市 市長 (代理:総務部 安全安心対策課 課長補佐 真田 幸彦)

つくば市 市長 (代理:市長公室 危機管理監 木村 光義)

守谷市 市長 (代理:生活経済部 交通防災課長 福島 敦)

筑西市 市長 (代理:市民環境部 消防防災課 課長補佐 直井 真一)

坂東市 市長 (代理:総務部 交通防災課長 青木 昌司)

つくばみらい市 市長 (代理:総務部 防災課長 稲葉 剛、

総務部 防災課 危機管理監 土田 雅実)

八千代町 町長 (代理:総務部 消防交通課長 西村 良)

利根町 町長 (代理:防災危機管理課長 齋藤 秀樹)

茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課長

(代理:防災・危機管理部 防災・危機管理課 山元 薫)

茨城県 土木部 河川課長 (代理:土木部 河川課 水防災・砂防対策室長 古内 宏)

東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社 執行役員 水戸支社長

(代理:鉄道事業部 安全企画ユニット 町田 光一)

関東鉄道株式会社 鉄道部 常務取締役 (代理:鉄道部 運転車両課長 和田 務)

首都圈新都市鉄道株式会社 安全総括部長 齊藤 真一

気象庁宇都宮地方気象台 台長 池田 友紀子

気象庁水戸地方気象台 台長 五味 孝夫

国土交通省 国土地理院 関東地方測量部 部長 石山 信郎

国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 所長

(代理:副所長 椎名 紀幸)

国土交通省 関東地方整備局下館河川事務所 所長 青木 孝夫

4. 議題

- (1)規約の一部改定(上流域)
- (2) 令和6年度の取組事例、進捗状況
- (3) 減災に関する取組方針の改定

5. 議事概要

- (1) 規約の一部改定(上流域)
 - ・資料1「鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約」を用いて事務 局より説明し、規約の改定内容について了承された。
- (2) 令和6年度の取組事例、進捗状況
 - ・資料2-2「令和6年度の取組及び今後の取組について」を用いて報告し、確認した。
- (3) 減災に関する取組方針の改定
 - ・資料3「減災に関する取組方針の改定」を用いて、令和8年度以降の取組方針改定に向けたスケジュールの確認と、令和6年度の担当者意見交換会の紹介を行った。

【主な発言】

全般

- ・各機関の取組を毎年繰り返し発信することで、防災意識の継続、強化につながるため、 この会は非常に貴重な機会だと思う。引き続き開催をお願いしたい。(常総市)
- ・高齢化が進行している状況の中で、デジタル技術だけが高度化しても、高齢化に対応できないかもしれない。こうした状況の中で、子供達への教育を通じて、家族等に避難を 声かけできるような地域づくりが重要だと思う。(常総市)
- ・田んぼダム等の流域治水の取組について、流域内の連携が重要であるため、関係機関と 取組状況を共有していきたい。(常総市)

ソフト対策

- ○ハザードマップの作成・周知等
 - ・令和6年度に洪水・内水・土砂災害・ため池等の各種ハザードの情報や、避難行動や事前の備え等の防災情報を統合したハザードマップを作成した。紙媒体で配布するだけでなくウェブ版も構築した。今後、市全域に大きな影響を与える情報の追加・変更等が生じない限りは、概ね5年に1度の改訂を行う予定。(宇都宮市)
 - ・ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」に自然災害伝承碑を掲載できるようにしている。浸水想定区域と自然災害伝承碑を重ねて表示することにより、浸水リスクを確認することができる。(国土地理院 関東地方測量部)

○避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

・県と市町のタイムラインの作成及び実践的な訓練に役立てていただけるよう、令和6年度には、土砂災害を対象とした気象防災ワークショップをオンライン形式で実施し、市町の防災担当職員にご参加いただいた。参加者からは他の市町の防災職員と議論することで、同様の悩みを持っていることが分かり有意義であったとの感想をいただいた。(宇都宮地方気象台)

○防災教育や防災知識の普及

- ・実際の避難所担当職員の避難所開設訓練の中で、防災教育の一環として、避難所となっている小学校の小学生に、避難所に避難した際の一連の流れを体験していだいた。具体的には、段ボールパーテーション・アルミマットの設置、資機材の説明、必要な防災グッズについての話し合いを行った。(上三川町)
- ・自治会や小学校、各種団体の地域住民の方に対してマイ・タイムライン作成の講座を開催した。また、町内の大型商業施設で自主防災組織の方々に協力いただき、防災イベント等を実施した。(上三川町)
- ・これまで取り組んできた水害対策が、若年層にあまり知られていないという気づきから、 中学生が考えた防災にまつわるクイズを小学生に対して行う「水防災クイズ大会」を実 施した。この取組は、中学生が自ら考えて実施したが、これまでの防災教育が生かされ た結果と認識しており、今後も引き続き防災教育に取り組んでいきたい。(常総市)
- ・令和5年度から関東地方整備局と共同で台風説明会を開催している。これによって、県 や市町の関係者の方々をはじめ、流域全体で効率的に危機感を共有することができた。 令和6年度は、対面形式とオンライン形式の併用で2回開催した。(宇都宮地方気象台)
- ・小中学生を対象とした防災教育に取り組んでおり、令和6年度は、県教育委員会主催の「とちぎ子どもの未来創造大学」や市教育委員会主催の「中学生社会体験学習」において、業務説明や気象実験等の防災知識の啓発等を実施した。(宇都宮地方気象台)
- ・自然災害伝承碑の地図化を通じた災害教訓の周知・普及として、地理院地図に自然災害 伝承碑を掲載している。本協議会の地域においては上下流合わせて、令和7年1月31 日時点で25基の自然災害伝承碑が掲載されている。(国土地理院 関東地方測量部)

○災害を我がことと考えるための取組

- ・令和6年6月に水害対応の特に避難に重点を置いた地域防災訓練を実施した。具体的には、浸水想定区域内から区域外の避難先までの避難を想定し、バス避難訓練と、自家用車による避難訓練を行った。次年度以降も訓練を充実・継続していく予定。(古河市)
- ・防災気象情報の改善によって、地域住民が自分の地域に迫る危険の詳細を把握して主体的な行動を取れる仕組みは構築されたが、これらの情報の利活用は十分とは言えない。 引き続き、市町や関係機関と連携し、研修会や出前講座、防災訓練と様々な防災イベントを通じて、防災気象情報に関する普及啓発を行っていきたい。(水戸地方気象台)

以上